

平成27年度 施政方針

平成27年3月9日(月)、平成27年南三陸町定例議会において、町長が表明した施政方針についてお知らせします。



月日が経つのは早いもので、平成23年3月11日に発生した東日本大震災から4年の時が流れたとともに、平成17年に旧志津川町と旧歌津町が合併して南三陸町となり10周年の節目の年となります。平成26年度は大規模な復興予算を確保し、「生活再建・住宅再建」を一層加速させながら、創造的復興に向けて復旧・復興に全町を挙げて取り組んでまいりました。

新しい高台住宅地が順次完成し、町民主体による協働のまちづくりが進み始めました。国にあつては、昨年末の解散総選挙によって自由民主党と公明党が衆議院で安定多数を占め、強い政権基盤を得て第三次安倍内閣が発足しました。政権が掲げる「地方創生」の基本方針の一つである人口減少への対応、定住対策等具体的な取り組みについて、本町の創造的復興に有効な個別具体的な施策を実現していくとともに、平成27年度までとされている集中復興期間の延長要請も併せて行ってまいります。

また、宮城県におきましても被災者の生活再建と地域経済の再生が最優先課題と位置付けていることから、引き続き町事業と一体的な展開を図ることにより、効率的かつ迅速に復興事業全体を推進していかねばならないと考えております。

平成27年度は、震災復興計画前半の最終年度であります。「復興期」から「発展期」への着実な移行を図るため、町政策の最上位である長期総合計画を作り上げ、震災からの復興に向けた道筋を立て、中長期的な町の将来像を見いだしていきたいと考えております。目下の最重要課題は、震災からの再生・復興であること

とは言うまでもありません。被災した多くの町民は今なお不自由な生活を余儀なくされており、仮設住宅に必要な維持管理や出来る限り良好な生活環境の確保、心のケア等、生活全般の支援について継続していくこととしております。

また、町政運営の方向性として五つの主要方針を考えております。

一つ目は、震災復興の推進であります。引き続き「生活再建・住宅再建」を行うほか創造的復興に向けた基盤整備を行う中で、効果促進事業の有効活用に向け全庁体制で取り組み、町民誰もが安心・安全で豊かさを実感できる「復興

復興計画のリーディングプロジェクトである「感謝・絆プロジェクト」が本格始動いたします。当町を第二の故郷として末永い絆が育まれるよう、震災後訪れた延べ14万人のボランティア等との結びつきを保持するとともに、応援自治体との交流・連携を広げ、各地に復興情報を発信してまいります。また、震災前から取り組んでまいりました教育旅行等の体験型観光コンテンツや、防災、減災プログラムを充実させ、世界中の人々と交流し本町の魅力と活力を高めてまいります。

四つ目はブランドデザインの具現化であります。「まちなか再生計画」を策定し志津川地区市街地ブランドデザインの具現化に向けた各種施策の展開、伊里前旧市街地については商店街の本設に向けた整備を行います。「観光特区」や「ものづくり特区」制度を活用し、地域の魅力である食や自然を生かしつつ、民間とも協力、連携しながら人材育成や企業誘致、雇用創出などの波及効果を目指し、市街地

等の賑わい創出を図ってまいります。その手段として「まちづくり会社」設立に向けた支援を行ってまいります。

五つ目は安倍政権が提唱する「地方創生」に係る取り組みとして、今後五か年における当町の実状に合わせた「まち、ひと、しごと創生」の地方版総合戦略の計画づくりを行ってまいります。当町に当てはめれば、人口流出に歯止めをかけるため、この地に住み、働き、豊かな暮らしを実現したい町民の希望を叶えるうえで、安心安全な環境を実現し、豊かな自然や、地域の人々との繋がり等の特性を生かした地域資源の掘り起こし施策を展開してまいります。

以上、五つの主要方針については同時並行的に行わなければならないが、併せて復興が現実として感じられるよう「南三陸町震災復興計画」に掲げました復興目標の柱に基づき、平成27年度町政運営の主要施策の概要につきまして順次申し上げます。

安心して暮らし続けられるまちづくりの推進

震災の経験を生かし、今後どのような災害に遭遇しても命が守られ、安全で安心して暮らし続けることができる町にするため、住まいの高台移転や安全性の高い住環境を提

供できるような計画的に整備してまいります。平成27年度中に伊里前住宅、戸倉住宅が完成することにより、志津川三

団地を除く災害公営住宅の整備が完了いたします。志津川市街地の大規模造成地については現在本格的な造成工事を行っておりますが、東地区を筆頭に完成次第順次引渡しを行ってまいります。

次に地域コミュニティの再構築であります。被災した町民は仮設住宅での生活も5年

目を迎え、団地内でのコミュニティが形成されている状況であります。今後高台住宅地への本格的な生活再建を行う中で、新たなコミュニティの再構築を行わなければならないが、特にコミュニティ意識の高い高齢者にとっては深刻な問題となっております。

また、仮設住宅の集約化についても同居者の精神的、肉体的負担を伴うため、集約方法や時期については今後各自治会との協議を進めるなど、恒久住宅での生活再建に向け、安心して住める環境づくりへの支援を行います。当町とい

たしましては、住民同士のふれあいの機会やお互いに協力し合えるコミュニティづくりを推進するために、これまでも「くらしの懇談会」を開催してまいりましたが、災害公営住宅や防災集団移転団地の集会所を整備するにあたり、行政区再編も視野に入れながら、効率的な運営や維持管理体制が出来るよう引き続き支援を行ってまいります。

続いて生命と財産を守る防災と減災のまちづくりであり



災害公営住宅